

#### ○病児・病後児保育について

「病児・病後児保育事業」については、これまで利用実績にかかわらず定額の国庫補助を行ってきたところであるが、今後は、実施施設における利用実績に応じた国庫補助とし、利用者ニーズへの対応や経営の安定を図ることとしたので、積極的な取り組みをお願いします。

また、本事業に係る利用料については、これまでも事業費の2分の1相当の額が適当であると周知させていただいているところであるが、低所得者（生保世帯、市町村民税非課税世帯）に対しては、実施施設の判断により利用料の減免ができるよう、減免分についても国庫補助することとしているので、適切な利用料の設定を行っていただくよう管内市町村及び実施施設へ周知方お願いします。

#### ○休日・夜間保育について

休日保育事業、夜間保育推進事業については、「子ども・子育て応援プラン」に基づく計画的な事業実施のため、補助単価を大幅に見直すとともに、保護者の勤務形態の多様化に対応するため、これまでの認可保育所における事業実施に加え、次の①及び②の要件を満たす施設における事業実施を可能とし、当該施設についても国庫補助の対象とすることとしているので、ご承知おき願いたい。

- ①児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第32条及び33条第2項に定める設備及び人員に関する基準を満たす施設
- ②市町村が公費助成している施設

なお、上記の要件を満たす場合であっても、事業の本旨に則り、特定の児童を対象とする事業所内保育施設や期間を限定して設置される託児所などに関しては国庫補助の対象とはならないのでご留意願いたい。

### (3) 保育所保育指針の施行及び保育所における質の向上ためのアクションプログラムの策定について

平成20年3月28日に公布された「保育所保育指針」は、1年間の周知期間を経て、平成21年4月1日に施行される。

保育指針の告示化と同時に、国においては、保育指針に基づく現場での実践を支援するための行動計画（国の施策及び地方公共団体の取組が望ましい施策に関する総合的な行動計画）として、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定した。また、平成20年2月27日に国が取りまとめた「新待機児童ゼロ作戦」においても、「保育所における質の向上のためのアクションプログラムを策定し、質の向上のための保育所の取組を支援する」と明記しているところである。

アクションプログラムの具体的内容として（1）保育実践の改善・向上、（2）子どもの健康及び安全の確保、（3）保育士等の資質・専門性の向上、（4）保育を支える基盤の強化の4つの柱とそのねらいを設定し、具体的に取り組むべき内容について示している。また、国が取り組むことと、各地方公共団体が取り組むことが望ましいことを示し、都道府県及び市町村においてもアクションプログラムを策定するよう求めている。

アクションプログラムの実施期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間としており、既にアクションプログラムを策定している都道府県及び市町村においては計画に沿って進められるよう、未策定の自治体においては、関係者で協議して策定するようお願いしたい。

また、保育指針が児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第35条に基づく告示となることに伴い、保育指針の遵守状態に関する指導監査を行うこととなる。保育内容等の監査に当たっては、保育指針を踏まえた保育所の取組の過程等を尊重するとともに、行政側からの保育内容等へのアプローチや現場との対話・協議が欠かせないことに留意されたい。

各地域の実状や課題などを踏まえ、保育の質の向上に資する取組が、保育現場と行政との協働により計画的に行われるとともに、新たな保育所保育指針の趣旨・内容の普及を図ることに特段の配慮を願いたい。

（関連資料18, 19（141頁））

なお、これに関する事業は「安心こども基金（仮称）」を活用して行えるものであることに留意されたい。

#### (4) 認定こども園制度の実施状況等について

平成20年3月に行われた認定こども園に関する実態調査において、保護者の8割、施設の9割が「認定こども園」を評価しているという結果が出ている一方で、取り組むべき課題として、

- ① 二重行政による事務的負担
  - ② 自治体に対する財政的支援の不足
- が挙げられている。

また、制度導入時の調査によると、認定こども園の申請見込み数は、2,000件程度となっていたが、認定こども園の認定数については、昨年4月時点での94件に比べ100件以上増えたものの、それでも平成20年4月現在で229件にとどまっている。

これらの結果を踏まえ、認定こども園の設置促進を平成22年度までに集中重点的に図るため、施設整備や事業に要する経費を助成することができるよう、平成20年度第2次補正予算(案)において、「安心こども基金(仮称)」としての対象としたところである。

また、これとは別に、「認定こども園制度の在り方に関する検討会」(平成20年10月2日内閣府特命担当大臣(少子化対策)・文部科学大臣・厚生労働大臣3大臣合意)を開催し、認定こども園制度の改革について検討しているところであり、平成20年度中に結論を得ることとしている。

なお、都道府県が認定した認定こども園の幼稚園型、保育所型又は地方裁量型のうち、地域の事情等により、幼保連携型に移行せずにそのまま運営し続けるものに対しては、都道府県等において、その運営に対する財政的な支援を措置するなどの対応を検討されたい。(関連資料20, 21, 22, 23(144頁))

今般、設置を予定している「安心こども基金(仮称)」における認定こども園事業費と、保育所運営費国庫負担金に関する事務については、事業者の事務負担の軽減に資するよう、市町村において申請窓口を一本化する等一元的な対応が図られるよう配慮をお願いしたい。

## (5) 「安心こども基金（仮称）」について

平成20年度第2次補正予算（案）に計上している総額1,000億円の「安心こども基金（仮称）」については、各都道府県に基金を造成することにより、地域の実情に応じた取組を推進し、子育て支援に関する環境整備を行うことで、「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間である平成20年度～22年度における取組の前倒し実施を図り、今後3カ年で15万人分の保育所等の緊急整備などを行うこととしている。

具体的には、保育所の緊急整備等、特に待機児童が多く財政力に乏しい市町村の保育所設置などへの追加的財政措置、都市部における賃貸物件による保育所本園・分園に対して新たに賃借料やその改修費の補助を認めることなどにより、保育需要に早急に対応するほか、新たな保育ニーズ等への対応として、認定こども園等の拡充、家庭的保育（保育ママ）事業の推進、放課後児童クラブの設置の促進などを図り、さらに、保育の質の向上のために全国の保育士を対象とした研修などの実施を行うものである。

なお、都道府県においては、基金の執行に際し、待機児童の多い特定市町村における保育所整備の促進など、基金が所期の目的を達成できるよう、市町村の積極的な取組の支援について、特段のご配慮をお願いしたい。（関連資料24（148頁））

## 5. 児童健全育成対策について

### (1) 「放課後子どもプラン」について

「放課後子どもプラン」については、できる限り早急に、原則としてすべての小学校区において、放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安全・安心で健やかな活動場所の確保を目指しているところであるが、平成20年度においては、放課後児童クラブが17,583か所（平成20年5月現在）、放課後子ども教室が7,821か所（平成20年度実施予定含む）での実施となっている。また、文部科学省と合同で実施した「放課後子どもプラン実施状況調査」（平成19年12月1日現在）によると、両事業を実施している小学校区は、4,153小学校区（全体の19%）に止まっているところである。

同調査において、事業を実施していない理由の1つとして実施場所の確保が困難であることが挙げられたことなどから、先般、文部科学省と連名で、普通教室として使用しなくなった教室等を「放課後子どもプラン」の実施場所として優先的に活用するよう、通知（関連資料27（155頁））を発出したところである。

さらに、平成21年度予算（案）において、放課後児童クラブは、約2万4千か所分、放課後子ども教室は1万5千か所分の運営費補助等の経費を盛り込んでおり、両事業の連携を含め、必要な地域で必要なサービスが提供されるよう、放課後子どもプランの着実な推進に向けて積極的な取組をお願いしたい。

また、「地方分権改革推進要綱」（平成20年6月20日）において、両事業の一本化について検討するよう指摘を受けており、これまでも文部科学省と検討を行ってきたところであるが、先に述べた合同調査の結果などを踏まえ、現時点でただちに一本化を行うことまでは考えていない。

しかしながら、より効果的な事業の推進方策を検討するため、地方自治体や利用者などの声を踏まえつつ、各地域の様々な状況も考慮に入れながら、引き続き事業のあり方や方法論などを検討していく予定である。

今後も必要な情報提供や調査などを依頼することがあるので、ご協力方よろしく願います。

### ア. 「新待機児童ゼロ作戦」の推進について

平成20年2月に策定した「新待機児童ゼロ作戦」においては、放課後児童クラブ（小学1年～3年）の提供割合を19%から60%に引き上げ、登録児童数を145万人増やすことが10年後の目標値として定められたところである。